

登園許可証

キッズスクエア ウッディトーマス 園長 殿

園児名 _____ (満 歳)

↓ 該当する病気に○印

	インフルエンザ (A ・ B ・)
	百日咳
	はしか (麻疹)
	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)
	三日ばしか (風疹)
	水ぼうそう (水痘)
	プール熱 (咽頭結膜熱)
	(その他)

上記児童は、診断の結果、該当する病気の症状がほぼ回復した為、
_____ 月 _____ 日より登園することを許可いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関	所在地
	名称
	医師名

登園許可証の取り扱いについて

集団生活の場においては多くの園児に感染症が拡大しないように配慮する必要があります。感染症が回復し、再び登園される時には医師による治癒証明が必要となります。

園所定の『登園許可証』をお医者様にお持ちいただき、証明をいただいで下さい。原則として『登園許可証』のご提出がない限り、登園はできません。

◎学校保健安全法に準じて登園停止となる第2種感染症

病名	登園停止期間
インフルエンザ	解熱した後、2日経過後
百日咳	特有の咳が消えるまで、又は5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか (麻疹)	発疹に伴う熱が下がり3日経過後
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
三日はしか (風疹)	発疹が消失したとき
水ぼうそう (水痘)	すべての発疹が、かさぶたになるまで
プール熱 (咽頭結膜熱)	解熱後主要症状が消えて2日経過後
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めるまで

*O-157・ノロウイルスやロタウイルスなどの感染症の場合も医師の指示に従い、登園を控えてください。

*その他、園生活において他の園児に影響を及ぼす可能性のある症状が認められる場合は、お休みいただく場合があります。

(症状の重いとびひ・頭じらみetc.)